

健康診断(人間ドック)補助上限額改定のお知らせ

本組合では組合員とその家族の健康保持増進のため、人間ドックに係わる検査料金の補助を実施しておりますが、このたび組合財政の逼迫により、補助額の見直しを行うことになりました。

つきましては、人間ドック補助額を下記のとおり改定させていただきます。

何卒事情をお察しいただき、ご承諾いただけますようお願い致します。

記

1. 補助上限額（消費税込み）

	新	旧
正組合員(第一・第二)	30,000円	50,000円
正組合員配偶者	20,000円	40,000円
准組合員	20,000円	30,000円

2. 改定日

2019年6月1日より